

新型コロナウイルス感染症への対策と今後の課題

令和5年12月

台東区健康部新型コロナウイルス感染症対策室

はじめに

- 新型コロナウイルス感染症は、令和元（2019）年12月に中国の湖北省武漢市での発生を機に、全世界へ拡大し、区民の皆様の生活にも大変大きな影響を及ぼしました。
- 区では、3年以上に渡り、国や東京都と連携するとともに、台東区両医師会をはじめ、関係機関の皆様のご協力をいただきながら、全庁を挙げて、新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組んできました。
- この資料では、感染拡大の波を繰り返す新型コロナウイルス感染症への対応や各取組みの実績などを振り返ります。なお、今後の対応については、現在策定中の感染症予防計画及び健康危機対処計画に反映する予定です。
- 区は今後も、区民の皆様の生命と暮らしを守るため、感染症等の健康危機発生時に迅速かつ適切に対応できるよう、万全な体制を整備していきます。

令和5（2023）年12月

1. 感染者数の推移と区的主要対策

- (1)感染者数の推移と区的主要対策・・・5
- (2)第Ⅰ期～第Ⅶ期における主要対策・事案・・・11
- (3)感染症対策・感染状況 広報・情報発信・・・27

2. 保健所体制

- (1)保健所の環境整備・人員体制①②・・・29
- (2)保健・医療提供体制確保計画の策定①②・・・31
- ◆まとめ 保健所体制・・・33

3. 相談体制

- (1)発熱受診相談センター・・・35
- (2)後遺症相談窓口（区立台東病院）の設置・・・36
- ◆まとめ 相談体制・・・37

4. 検査体制

- (1)台東区PCRセンターの運営・・・39
- (2)たいとうPCRセンター・・・40
- (3)臨時PCRセンターの開設・・・41
- (4)区内施設への集団検査・・・41
- (5)東京都無料PCR検査機関の誘致・・・42
- ◆まとめ 検査体制・・・43

5. 積極的疫学調査及び防疫措置

- (1)積極的疫学調査と患者支援・・・45
- (2)クラスター対策・・・46
- (3)新型コロナウイルス感染症対策周知（飲食店向け）・・・47
- ◆まとめ 積極的疫学調査及び防疫措置・・・48

6. 患者支援／自宅療養支援

- (1)入院調整・・・51
- (2)新型コロナウイルス感染症入院患者医療費公費負担・・・52
- (3)療養証明書発行（自宅療養）・・・53
- (4)新型コロナウイルス感染症（疑いを含む）患者移送・・・54
- (5)自宅療養者に対する日用品支援・・・55
- (6)かかりつけ医による自宅療養者健康観察・・・56
- ◆まとめ 患者支援／自宅療養支援・・・57

7. 医療提供体制の確保

- (1)台東区中核病院の運営支援・・・59
- (2)医療機関とのWEB会議、病床管理システム、発熱外来状況確認システムの運用・・・60
- (3)発熱外来等を設置及び運営する病院／発熱患者等を診療する診療所に対する支援・・・60
- (4)年末年始の診療・検査体制の確保・・・61
- (5)台東病院の医療支援による宿泊療養施設開設・・・62

目次

7. 医療提供体制の確保

- (6)休日・夜間発熱相談センターの設置・・・・・・・・・・63
- (7)医療機関向け訪問看護事業所の紹介・・・・・・・・・・64
- (8)病床確保支援・・・・・・・・・・65
- ◆まとめ 医療提供体制の確保・・・・・・・・・・66

8. 新型コロナワクチン接種

- (1)台東区民の接種状況・・・・・・・・・・69
- (2)接種回数ごとの概要①②・・・・・・・・・・70
- (3)新型コロナワクチン接種予約・・・・・・・・・・72
- (4)接種予約代行「お助け隊」・・・・・・・・・・72
- (5)新型コロナワクチン 広報・情報発信・・・・・・・・・・73
- (6)新型コロナワクチン接種証明書（ワクチンパスポート）・・74
- ◆まとめ 新型コロナワクチン接種・・・・・・・・・・75

1. 感染者数の推移と区の主な対策

2. 保健所体制

3. 相談体制

4. 検査体制

5. 積極的疫学調査及び防疫措置

6. 患者支援／自宅療養支援

7. 医療提供体制の確保

8. 新型コロナワクチン接種

(1) 感染者数の推移と区の主な対策

(1) 感染者数の推移と区の主な対策

【用語の説明等】

本資料で使用する用語の説明は以下のとおり

1. 感染の波について

第1波	令和2年4月～5月	第2波	令和2年7月～8月
第3波	令和2年11月～令和3年3月	第4波	令和3年4月～6月
第5波	令和3年7月～10月	第6波	令和4年1月～5月
第7波	令和4年6月～9月	第8波	令和4年10月～令和5年1月

2. 感染症対応におけるステージ（※）

第Ⅰ期	令和2年1～6月	(第1波)
第Ⅱ期	令和2年7～10月	(第2波)
第Ⅲ期	令和2年11月～令和3年3月	(第3波)
第Ⅳ期	令和3年4～10月	(第4・5波)
第Ⅴ期	令和3年11月～令和4年5月	(第6波)
第Ⅵ期	令和4年6月～9月	(第7波)
第Ⅶ期	令和4年10月～令和5年5月	(第8波)

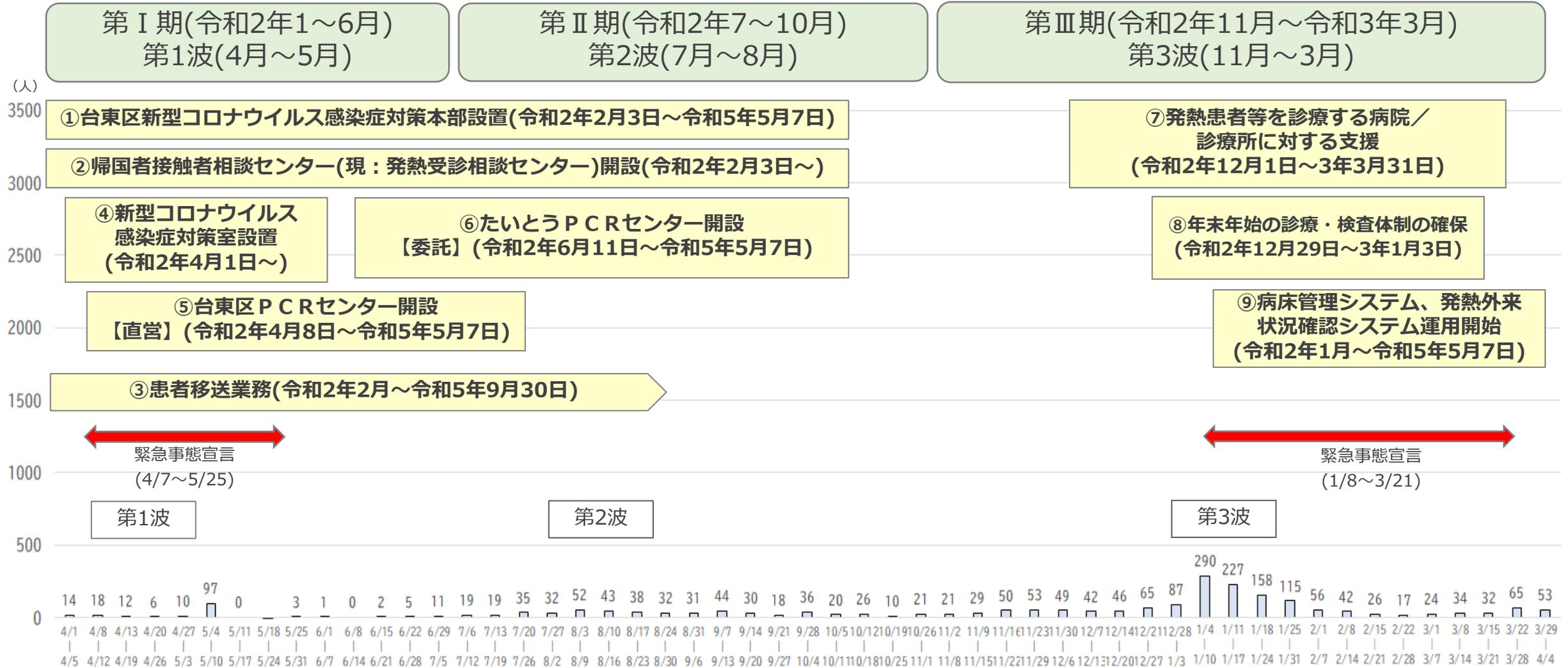
(※)各期の期間については、東京都発表資料に準ずる

3. 「第〇期における主な事案」に記載した感染者数について(令和5年6月2日時点)

- 【全国】 …国（厚生労働省）オープンデータより
- 【東京】 …東京都オープンデータより
- 【区】 …東京都発表資料より

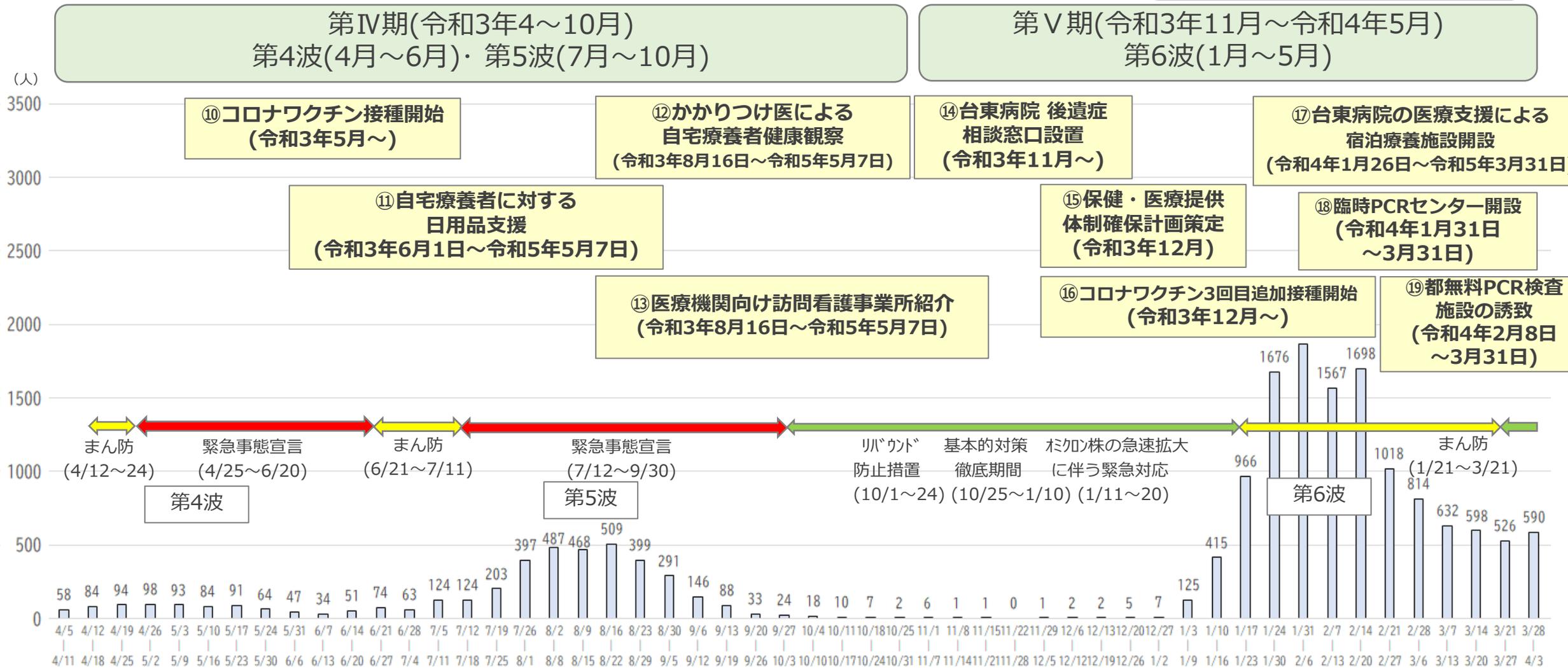
(1) 感染者数の推移と区の主な対策（令和2年度）

主な区の対策
 【都内における緊急事態宣言等】
 ⇄ 緊急事態宣言



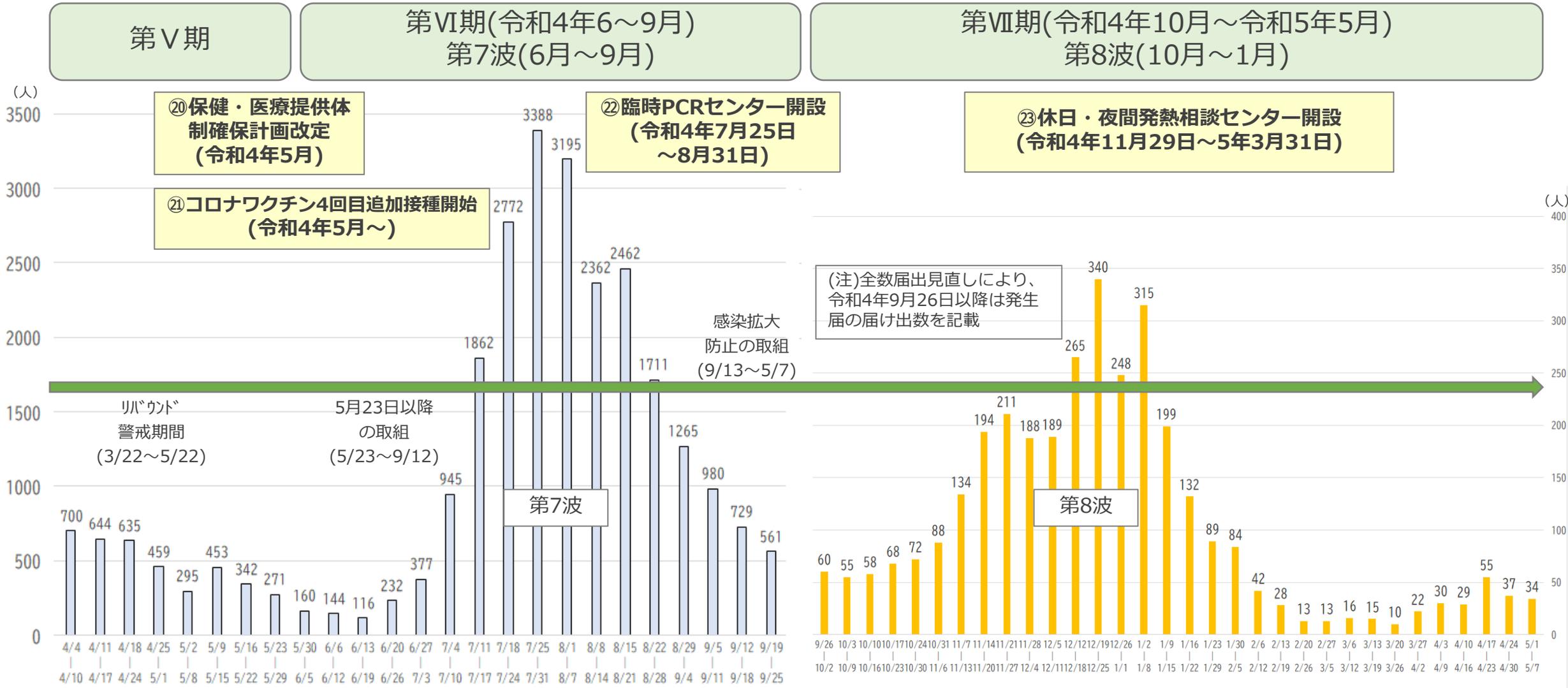
(1) 感染者数の推移と区の主な対策（令和3年度）

主な区の対策
 【都内における緊急事態宣言等】
 緊急事態宣言
 まん延防止等重点措置(まん防)
 その他



(1) 感染者数の推移と区の主な対策（令和4・5年度）

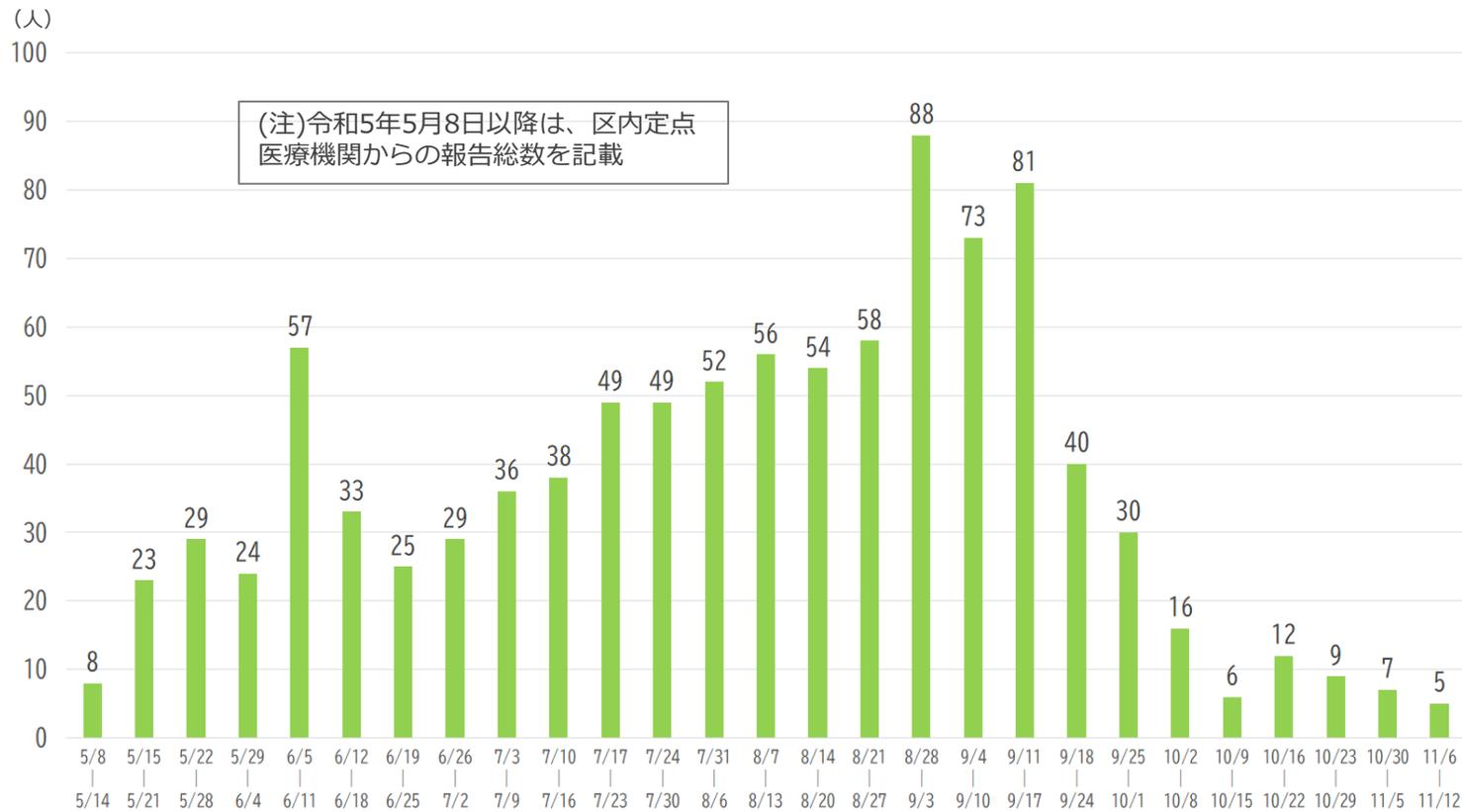
主な区の対策
 【都内における緊急事態宣言等】
 その他



(1) 感染者数の推移と区の主な対策（令和5年度）

主な区の対策
 【都内における緊急事態宣言等】
 その他

5類感染症への移行後（令和5年5月8日～）



(2) 第Ⅰ期～第Ⅵ期における主な対策・事案

(2) 第I期(令和2年1~6月)における主な対策

	区(健康部)の主な対策	東京都の主な対策	その他
R2年 1月		<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナコールセンター設置(29日) ・新型コロナウイルス対策本部設置(30日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・国内初の感染確認(15日) ・東京都内初の感染確認(24日)
2月	<ul style="list-style-type: none"> ①台東区新型コロナウイルス感染症対策本部設置(3日~令和5年5月7日) ②帰国者接触者相談センター(現:発熱受診相談センター)開設(3日) ③患者移送業務(2月~令和5年9月30日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ受診相談窓口・新型コロナ外来開設(7日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・クルーズ船(ダイヤモンド・プリンセス号)集団感染の発生(上旬) ・WHO 新型肺炎名「COVID-19」と命名(11日) ・政府が全国一斉休校を要請(27日)
3月		<ul style="list-style-type: none"> ・学校臨時休業(2日~5月31日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・永寿総合病院 集団感染の発生(下旬) ・東京2020大会 1年延期決定(24日)
4月	<ul style="list-style-type: none"> ④新型コロナウイルス感染症対策室設置(1日) ⑤台東区PCRセンター【直営】開設(8日~令和5年5月7日) ・自動車会社より、移送用車両が無償貸与(20日~令和4年2月9日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ感染症対策条例制定(7日) ・宿泊療養施設運用開始(7日~) ・緊急事態措置等の実施(外出自粛・飲食店への時短要請等) ・事業者への休業・時短要請(11日~6月18日) ・STAY HOME 週間(25日~5月6日) ・患者情報管理センター立上げ(30日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言(4月7日~5月25日)
5月			<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム(HER-SYS)の導入(下旬~)
6月	<ul style="list-style-type: none"> ⑥たいとうPCRセンター【委託】開設(11日~令和5年5月7日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京アラート発動(2日~11日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・接触確認アプリ「COCOA」配信開始(19日)

緊急事態宣言

(2) 第I期／令和2年1～6月(第1波 4～5月)における主な事案

(第1波)
 【全国】最大感染者数 :644人 (4/11) 新規陽性者数 累計:14,600人
 【東京】最大感染者数 :206人 (4/17) 新規陽性者数 累計:4,705人
 【区】最大感染者数 :8人 (5/1) 新規陽性者数 累計:159人 ※累計期間：令和2年4月1日～5月31日

(1)保健所の状況

- ・相談センター／問い合わせが殺到
- ・兼務職員の応援体制（事務・保健師34人）
- ・検査体制の構築
- ・入院調整難航
- ・自動車会社より、移送用車両が無償貸与

(2)永寿総合病院における集団感染の発生

- ・3月23日に入院患者2名の陽性が確認されて以後、4月13日までに患者107名、医療従事者等73名が陽性となる集団感染が発生

(3)その他

- ・マスクが入手困難となった
- ・陽性者の療養期間 短縮／14日→10日 (6月)
- ・東京アラート発動 (6月)

発熱受診相談センター(区)



PCRセンター(区)



広報たいとうによる周知・啓発



無償貸与された移送用車両



(2) 第Ⅱ期(令和2年7～10月)における主な対策

	区（健康部）の主な対策	東京都の主な対策	その他
7月			<ul style="list-style-type: none"> 「GO TO トラベル」キャンペーン開始 ※東京都を除く(22日～)
8月		<ul style="list-style-type: none"> 感染症対策条例改正/店舗等へのステッカー掲示等を規定(1日) 事業者への時短要請(3日～9月15日) 	
9月		<ul style="list-style-type: none"> コロナ専用医療施設 開設(東海大学医学部付属 東京病院) 	
10月	<ul style="list-style-type: none"> 患者移送用運転業務委託 (3日～令和5年5月7日) 	<ul style="list-style-type: none"> 「東京iCDC」立ち上げ(1日) ペット同伴者用宿泊療養施設 開設(9日) 感染症対策条例改正/都及び都民等の具体的責務の規定(15日) 東京都発熱相談センター 開設(30日) 診療・検査医療機関の指定(2,400か所) 	<ul style="list-style-type: none"> 「GO TO トラベル」キャンペーン ※東京都追加(1日) 「もっと TOKYO」開始(23日～)

(2) 第Ⅱ期／令和2年7～10月(第2波 7～8月)における主な事案

(第2波)
 【全国】最大感染者数 :1,597人 (8/7) 新規陽性者数 累計:49,354人
 【東京】最大感染者数 :472人 (8/1) 新規陽性者数 累計:14,589人
 【区】最大感染者数 :13人 (8/6) 新規陽性者数 累計:280人

※累計期間：令和2年7月1日～8月31日

(1)保健所の状況

- ・ 兼務職員の応援体制（事務・保健師34人）
- ・ 保健師・看護師の臨時雇用（22人）
- ・ 繁華街における外国人の陽性者が急増したため、職員が通訳し対応
- ・ 疫学調査・事務処理等のマニュアル化
- ・ 患者移送用運転業務を委託

(2)その他

- ・ 「GO TOトラベル」キャンペーン開始（7月）
 ※東京都を除く

広報たいとうによる周知・啓発

令和2(2020)年 No.1258
8/5 広報 **たいとう**
 毎月5・20日発行

区の情報と人口(7月1日現在)
 住民登録 前月比
 世帯数 122,529 (+188)
 人口 203,446 (+175)

発行 台東区 編集 総務部広報課 〒110-8615 台東区東上野4丁目5番6号
 TEL 5246-1111 (代表) FAX 5246-1029 (広報課)

引き続き 新型コロナウイルス感染拡大防止のためご協力を!
「新しい日常」をあたりまえの日常に
 暮らしや働き方の「新しい日常」実践の一例

手洗いの徹底
 30秒程度かけて水と石けんで丁寧に手指の消毒も

外出はマスク着用
 屋内や会話は症状なくても着用

「3つの密」を避けて行動
密閉× 小まめに換気
密集× 集まる人数を減らす
密接× 人との距離2m 可能な限り対面会話を避ける

体調がおかしいと思ったらまずは電話で相談しましょう

強いだるさや息苦しさがある方、風邪のような症状・発熱が続く方は下記へご相談ください。
 ※かかりつけ医がいる方はまずはこちらへご相談ください。

帰国者・接触者電話相談センター

●月～金曜日 午前9時～午後5時 緊急に帰国者の方などからの相談
 ※土・日曜日・祝日は休む
 ☎TEL 03-3847-9402 ☎TEL 03-3841-4325 ☎TEL 03-5320-4592 (台東区)

●月～金曜日 午後5時～翌日午前9時
 ※土・日曜日・祝日は休む
 ☎TEL 03-5320-4592 (台東区)

不安に思う方は下記へご相談ください。
 (発熱や軽微な症状がある方などからの相談は、お問い合わせください。詳細は、厚生労働省HP「COVID-19」をご覧ください。)

新型コロナウイルス感染症電話相談窓口

●午前9時～午後10時 帰国に帰国者の方などからの相談
 ☎TEL 0570-550571 ☎FAX 03-5388-1396 (東京都保健局)

新型コロナウイルス 接触確認アプリ (COCOA) をインストールしましょう

新型コロナウイルス感染症患者の発生を抑制し、利用者の感染を抑制し、スマートフォンの近接通信機能 (Bluetooth) を利用して、近距離に接触した人にアプリが通知し、接触した人と距離を離れ、感染の拡大を抑制し、新型コロナウイルス感染症の蔓延を抑制し、感染拡大を防止することができるとされています。

詳しくは、厚生労働省HP「COVID-19」をご覧ください。

(2) 第Ⅲ期(令和2年11月～令和3年3月)における主な対策

	区（健康部）の主な対策	東京都の主な対策	その他
R2年 11月		・ 事業者への時短要請(11月28日～4月24日)	
12月	⑦発熱患者等を診療する病院・診療所に対する支援 (1日～3月31日) ⑧年末年始の診療・検査体制の確保(29日～令和3年1月3日)	・ 変異株スクリーニング検査開始(28日)	
R3年 1月	⑨病床管理システム、発熱外来状況確認システム運用開始 (1月～令和5年5月7日)	・ 都立・公社3病院のコロナ重点病院化(13日)	・ 緊急事態宣言(1月8日～3月21日)
2月			
3月		・ ワクチン副反応相談センター開設(1日) ・ 医療従事者等ワクチン接種開始(4日)	

緊急事態宣言

(2) 第Ⅲ期／令和2年11月～令和3年3月(第3波 11～3月)における主な事案

(第3波)

【全国】最大感染者数 :8,045人 (1/8) 新規陽性者数 累計:372,537人
 【東京】最大感染者数 :2,520人 (1/7) 新規陽性者数 累計:89,904人
 【区】最大感染者数 :56人 (1/6) 新規陽性者数 累計:1,544人

※累計期間：令和2年11月1日～令和3年3月31日

(1)保健所の状況

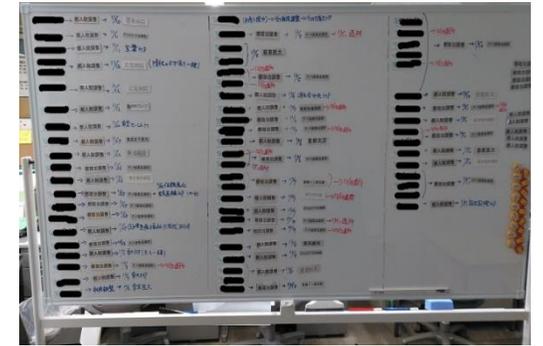
- ・ 兼務職員の応援体制（事務・保健師43人）
- ・ 保健師・看護師の臨時雇用（31人）
- ・ 区内飲食店へ感染対策の周知

(2)その他

- ・ 全世界からの外国人の新規入国の停止（12月28日～1月末）

広報たいとうによる周知・啓発

陽性者の状況を管理していたホワイトボード



(2) 第Ⅳ期(令和3年4～10月)における主な対策

	区（健康部）の主な対策	東京都の主な対策	その他
R3年 4月		・事業者への休業・時短要請(25日～6月20日)	<ul style="list-style-type: none"> ・まん延防止等重点措置(4月12～24日) ・緊急事態宣言(4月25日～6月20日)
5月	⑩ コロナワクチン接種開始 病院・診療所等で、1回目・2回目接種を開始		
6月	⑪ 自宅療養者に対する日用品支援 (1日～令和5年5月7日)	・事業者への時短要請(21日～7月11日)	<ul style="list-style-type: none"> ・まん延防止等重点措置(6月21日～7月11日)
7月		<ul style="list-style-type: none"> ・事業者への休業・時短要請(12日～9月30日) ・入院待機ステーション 開設(葛飾) 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言(7月12日～9月30日) ・オリンピック競技大会(7月23日～8月8日)
8月	⑫ かかりつけ医による自宅療養者健康観察 (16日～令和5年5月7日) ⑬ 医療機関向け訪問看護事業所紹介 (16日～令和5年5月7日)	<ul style="list-style-type: none"> ・酸素ステーション整備(都民の城) ・入院待機ステーション 開設(八王子) 	<ul style="list-style-type: none"> ・パラリンピック競技大会(8月24日～9月5日)
9月		<ul style="list-style-type: none"> ・大会施設を活用した酸素・医療提供ステーション 開設(築地・調布) ・入院待機ステーション 開設(北) 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療用抗原検査キット／薬局販売開始(27日)
10月		<ul style="list-style-type: none"> ・事業者への時短要請(1日～24日) ・中和抗体薬治療コールセンター 開設(7日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・リバウンド防止措置(10月1～24日) ・基本的対策徹底期間(10月25日～1月10日)

(2) 第Ⅳ期／令和3年4～10月(第4波 4～6月及び第5波 7～10月)における主な事案

(第4波)

【全国】 最大感染者数 :7,244人 (5/8) 新規陽性者数 累計:324,133人
 【東京】 最大感染者数 :1,126人 (5/8) 新規陽性者数 累計:52,923人
 【区】 最大感染者数 :30人 (4/21) 新規陽性者数 累計:933人

※累計期間：令和3年4月1日～6月30日

(第5波)

【全国】 最大感染者数 :25,975人 (8/20) 新規陽性者数 累計:919,712人
 【東京】 最大感染者数 :5,908人 (8/13) 新規陽性者数 累計:207,704人
 【区】 最大感染者数 :114人 (8/8) 新規陽性者数 累計:3,370人

※累計期間：令和3年7月1日～10月31日

(1) 保健所の状況

- ・ 兼務職員の応援体制（事務・保健師43人）
- ・ 保健師・看護師の臨時雇用（11人）
- ・ 新型コロナワクチン接種 医師会との集団接種会場シミュレーション、診療所向け説明会開催

(2) その他

- ・ 国内累計感染者数100万人を超える（8月）
- ・ 医療用抗原検査キット／薬局販売開始（9月）

医療用抗原検査キット



ポスターによる周知・啓発



(2) 第V期(令和3年11月～令和4年5月)における主な対策

	区（健康部）の主な対策	東京都の主な対策	その他
R3年 11月	⑭台東病院 後遺症相談窓口設置(11月)	<ul style="list-style-type: none"> 「TOKYOワクションアプリ」リリース(1日) 東京都医療人材登録データベース 設置 	
12月	<ul style="list-style-type: none"> ⑮保健・医療提供体制確保計画策定(12月) ⑯コロナワクチン3回目追加接種開始(12月) 	<ul style="list-style-type: none"> 高機能型酸素・医療提供ステーション(旧赤羽中央総合病院) 設置(13日) 	
R4年 1月	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大に伴う自宅療養者等に対する医療支援等に関する連絡会の設置(1月～令和5年5月7日) ⑰台東病院の医療支援による宿泊療養施設開設(26日～令和5年3月31日) ⑱臨時PCRセンター開設(31日～3月31日) 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者への時短要請(21日～3月21日) 感染拡大時療養施設(東京スポーツスクエア) 開設(25日) 自宅療養サポートセンター(うちさぼ東京) 開設(31日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・オミクロン株の急速拡大に伴う緊急対応(1月11日～20日) ・まん延防止等重点措置(1月21日～3月21日)
2月	⑲都無料PCR検査施設の誘致(8日～3月31日)	<ul style="list-style-type: none"> 感染拡大時療養施設(立飛)運用開始(9日) 医療機能強化型、妊婦支援型、高齢者等医療支援型の臨時医療施設を整備(19日) すべての診療・検査医療機関(約4,200医療機関)をホームページに公表(25日～) 	
3月			<ul style="list-style-type: none"> ・リバウンド警戒期間(3月22日～5月22日)
4月		<ul style="list-style-type: none"> 高齢者施設、障害者施設向けに専用相談窓口の開設及び即応支援チームの派遣を開始(28日) 	
5月	<ul style="list-style-type: none"> ⑳保健・医療提供体制確保計画改定(5月) ㉑コロナワクチン4回目追加接種開始(5月) 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者等医療支援型施設(旧東京女子医大東医療センター)の後継施設として、酸素・医療提供ステーション(赤羽)を高齢者等医療支援型施設(赤羽)に転換(9日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・5月23日以降の取組(5月23日～9月12日)

(2) 第V期／令和3年11月～令和4年5月(第6波 1～5月)における主な事案

(第6波)

【全国】最大感染者数 :104,520人 (2/1) 新規陽性者数 累計:6,854,217人
【東京】最大感染者数 :21,562人 (2/2) 新規陽性者数 累計:1,157,157人
【区】 最大感染者数 :500人 (1/27) 新規陽性者数 累計:16,332人

※累計期間：令和4年1月1日～5月31日

(1)保健所の状況

- ・ 兼務職員の応援体制（事務・保健師103人）
- ・ 保健師・看護師の臨時雇用（38人）
- ・ 人材派遣の活用（1日最大6人）
- ・ 疫学調査の重点化
- ・ SMSを活用した患者への連絡体制を構築

(2)その他

- ・ 濃厚接触者の隔離期間 短縮／14日→10日（1月）
- ・ 濃厚接触者の隔離期間 短縮／10日→7日（2月）

会議室を利用し、
疫学調査・事務作業



ポスターによる周知・啓発



(2) 第Ⅵ期(令和4年6～9月)における主な対策

	区（健康部）の主な対策	東京都の主な対策	その他
R4年 6月		<ul style="list-style-type: none"> ・酸素・医療提供ステーション(調布庁舎)の後継施設として、酸素・医療提供ステーション(立川)開設(21日) 	
7月	②臨時PCRセンター開設(25日～8月31日)	<ul style="list-style-type: none"> ・「東京iCDC 所長」設置(1日) ・高齢者等医療支援型施設 世田谷玉川(21日)・渋谷(31日) 開設 ・感染拡大時療養施設(高松) 運用開始(27日) 	
8月		<ul style="list-style-type: none"> ・東京都陽性者登録センター 開設(3日) ・お盆期間中の臨時検査会場 設置(5日～18日) 	
9月		<ul style="list-style-type: none"> ・後遺症対応医療機関 ホームページで公表(8日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大防止の取組(13日～) ・全数届出の見直し(26日～)

(2) 第Ⅵ期／令和4年6～9月(第7波 6～9月)における主な事案

(第7波)

【全国】最大感染者数 : 261,004人 (8/19) 新規陽性者数 累計: 12,428,655人
 【東京】最大感染者数 : 40,395人 (7/28) 新規陽性者数 累計: 1,627,928人
 【区】最大感染者数 : 740人 (8/5) 新規陽性者数 累計: 23,914人 ※累計期間 : 令和4年6月1日～9月30日

(1) 保健所の状況

- ・ 兼務職員の応援体制 (事務・保健師127人)
- ・ 保健師・看護師の臨時雇用 (19人)
- ・ 人材派遣の増員(1日最大6名から16名へ変更)
- ・ 感染拡大に伴い「臨時PCRセンター」を開設
- ・ 台東保健所に、土日祝日に対応できる医療機関専用ダイヤルを設置
- ・ 「全数把握の見直し」及び「オミクロン株対応ワクチン接種」に関する診療所向け説明会開催 (WEB)

(2) その他

- ・ 濃厚接触者の隔離期間 短縮 / 7日 → 5日 (7月)
- ・ 陽性者の療養期間 短縮 / 10日 → 7日 (9月)

広報たいとうによる周知・啓発



ポスターによる周知・啓発



(2) 第Ⅵ期(令和4年10月～令和5年5月)における主な対策

	区（健康部）の主な対策	東京都の主な対策	その他
R4年 10月			
11月	②休日・夜間発熱相談センター開設 (29日～令和5年3月31日)	・高齢者等医療支援型施設 八王子めじろ台・足立東和・青山 開設(25日)	
12月		・「東京都陽性者登録センター」専用コールセンター開設(1日) ・「東京都臨時オンライン発熱診療センター」開設(12日)	
R5年 1月		・イベント開催制限の見直し(27日～)	
2月			
3月			・マスクの着用 個人の判断が基本に(13日～)
4月			
5月		・「東京都新型コロナ相談センター」開設(8日)	・5類感染症への移行(8日～) ※感染対策は自主的判断 ・入院調整方法変更(8日～)

(2) 第Ⅵ期／令和4年10月～令和5年5月(第8波 10～1月)における主な事案

(第8波)

【全国】最大感染者数 : 246,751人 (1/6) 新規陽性者数 累計: 11,261,559人

【東京】最大感染者数 : 22,063人 (12/27) 新規陽性者数 累計: 1,099,664人

【区】最大感染者数 : 622人 (12/26) 新規陽性者数 累計: 29,452人 ※累計期間：令和4年10月1日～令和5年1月31日

(1) 保健所の状況

- ・保健師・看護師の臨時雇用 (5人)
- ・休日・夜間発熱相談センターの開設
- ・5類感染症への移行による対応について周知
- ・5類感染症移行に向けた医師会への説明会を開催

(2) その他

- ・マスクの着用 個人の判断が基本 (3月)
- ・感染症法上の位置付けが2類相当から5類へと移行 (5月)

広報たいとうによる周知・啓発

ポスターによる周知・啓発

新型コロナウイルス感染症
5月8日月より、感染症法上の位置付けが「2類相当」から「5類」に移行します

5月8日以降、陽性者に対し、法律に基づく外出自粛は求められません。
外出を控えるかどうかは、個人の判断に委ねられますので、外出を控えることが推奨される期間の目安等を参考に、ご自身の体調や周囲の状況に応じた対応をお願いします。

5類移行に伴う主な変更点		
	移行前 (5月7日まで)	移行後 (5月8日から)
外出の制限	陽性者 原則7日間 濃厚接触者 原則5日間	制限なし
保健所からの連絡・健康観察	重症化リスクの高い方に実施	ご自身で健康観察を実施
診察・検査の費用	無料 (公費負担) (※1)	保険診療 (自己負担あり)

※1 初・再診料等については、保険診療 (自己負担あり)

相談窓口

- 台東区 発熱受診相談センター (月～金曜日 午前9時～午後5時) ※祝日を除く
TEL 03-3847-9402 FAX 03-3841-4325 (耳や言葉の不自由な方向け)
- 東京都 新型コロナ相談センター (24時間)
TEL 0120-670-440 (5月8日午前9時～)

Q1. 陽性となった場合、外出を控えることが推奨される期間の目安はありますか?
A1. ①発症日6日目 (※1) として5日間 (※2)、かつ、5日目に症状が酷かった場合は、熱が下がり、咳や喉の痛みなどの症状が軽快して24時間程度が経過するまでは、できるだけ外出を控えてください。
(※1) 無症状の場合は発症後3日目とする。
(※2) 期間中、中々もやがらず外出する場合は、症状がないことを確認し、マスク着用を徹底してください。
②10日間が経過するまでは、ウイルス検出の可能性があることから、マスクを着用したり、高齢者等重症化リスクの高い方との接触は控える等、周りの方へうつさないよう配慮しましょう。

Q2. 「濃厚接触者」の取り扱いはどのようになりますか?
A2. 5月8日以降は、保健所から「濃厚接触者」として特定されることはありません。また、濃厚にまつく外出自粛は求められません。

その他、新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は、
区HP (右記二次元コード) をご確認ください。



コロナに負けるな!!



自分と大切な人を守るため
感染対策を継続しましょう!!

【問合せ】台東保健所 新型コロナウイルス感染症対策室
電話 3847-9421

(2) 令和5年5月8日以降／新型コロナウイルス感染症に関する支援事業・対応等の主な変更点

	移行前（5月7日まで）	移行後（5月8日から）	移行後（10月1日から）
外出の制限	陽性 原則7日間 濃厚接触者 原則5日間	制限なし	
保健所からの連絡・健康観察	重症化リスクの高い方に実施	ご自身で健康観察を実施	
診療・検査の費用	無料（公費負担）	保険診療（自己負担あり）	
一般的な治療薬の費用 （解熱剤・鎮咳薬など）	無料（公費負担）	保険診療（自己負担あり）	
新型コロナウイルス感染症 治療薬の費用	無料（公費負担）	無料（公費負担）	保険診療 （一部、公費負担）
入院の療養費用	無料（公費負担）	保険診療 （一部、公費負担）	保険診療 （一部、公費負担）
宿泊療養施設 （東京都）	【対象】 軽症者・無症状者	【対象】 独居等高齢者・ 妊婦（36週未満）	終了
陽性者登録センター （東京都）	「専用サイト」より申込	終了	
無料PCR等検査 （東京都）	都内各所で実施	終了	
食料品・パルスオキシメータの 配送（東京都）	「うちさぼ東京」 または 「専用サイト」より申込	終了	
日用品の配送（区）	電話にて申込	終了	
抗原検査キットの配布 （東京都）	「専用サイト」より申込	終了	
療養証明書	My HER-SYSによる取得 または 電話受付	5月8日以降に陽性となった方は対象外	

(3) 感染症対策・感染状況 広報・情報発信

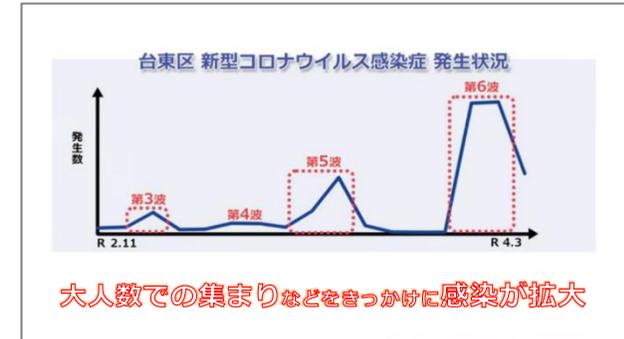
【事業概要】

- ・ 感染対策や感染状況等の情報を適時・適切に提供して注意喚起を図り、感染した場合の対応方法等についても情報提供を実施した。

【実績】

※新型コロナワクチン接種に関する広報・情報発信は、P73に掲載

媒体	実施方法	概要
電子媒体	区ホームページ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染対策の注意喚起、毎週の感染状況、感染した場合・濃厚接触者となった場合の対応及び相談窓口等について情報提供 ・ 区内の発熱外来医療機関を紹介 ・ 区長動画メッセージによる注意喚起
	SNS	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区公式SNS（LINE、X(旧Twitter)、メールマガジン）で、感染対策の注意喚起及び最新の感染状況について情報提供
	デジタルサイネージ・YouTube	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区政情報モニター（区役所本庁舎、生涯学習センター）を使用した情報提供 ・ 区長動画メッセージを商店街やYouTube等で放映・配信
紙媒体	広報たいとう	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染対策の注意喚起、感染した場合・濃厚接触者となった場合の対応及び相談窓口等について情報提供
	ポスター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町会掲示板、区有施設に感染対策の啓発ポスターを掲示
	区情報誌	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人向け多言語情報誌及び健康づくり啓発広報紙で、幅広い方々へ感染対策を注意喚起
その他	区ケーブルテレビ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区長動画メッセージによる注意喚起 ・ 感染対策の注意喚起及び相談窓口等について情報提供
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災行政無線、青パトによる注意喚起



YouTube等での感染対策注意喚起

1. 感染者数の推移と区の主な対策

2. 保健所体制

3. 相談体制

4. 検査体制

5. 積極的疫学調査及び防疫措置

6. 患者支援／自宅療養支援

7. 医療提供体制の確保

8. 新型コロナワクチン接種

2. 保健所体制

(1) 保健所の環境整備・人員体制①

(新型コロナウイルス感染症対策室)

【実施時期】 令和2年2月～令和5年3月

【実施概要】

- ・ 令和2年1月に国内で初の感染者が確認され、区では令和2年2月に「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置した。保健所においては、代表電話の回線を増設し、各種問合せに対応するとともに、「帰国者・接触者相談センター」を開設した。
- ・ 同年4月、新型コロナウイルス感染症対策室を設置し、感染症対策業務を実施した。
- ・ 令和3年2月、新型コロナウイルスワクチン接種担当を設置し、ワクチン接種体制確保業務を開始した。
- ・ 当初、感染拡大を繰り返す中で、保健所の人員体制については、保健師の兼務職員や会計年度任用職員、東京都の派遣職員、看護師等臨時雇用職員等を増員し対応していた。しかし、オミクロン株の出現により、第6波では感染者が急速に拡大したことにより、更に区職員の応援体制を取るとともに、人材派遣等を活用し、保健所体制の強化を図った。
- ・ 体制強化に伴い執務室の確保が必要であったため、保健所3階大会議室を執務室とし、8階の運動フロアを閉鎖して健診業務等で使用するなどの対応を行った。

【実績】 感染症対策の職員応援体制

時期	第1・2波	第3波	第4波	第5波	第6波	第7波
兼務人数	34人	43人	39人	43人	103人	127人

※兼務は中途異動を含む

(1) 保健所の環境整備・人員体制②

【実績】 その他従事者（令和2年2月～令和5年3月）

身 分	従事者数	主な従事内容
会計年度任用職員	15人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 看護師等による積極的疫学調査 患者の体調を聴取し、適切な医療に繋げるとともに、家族構成や行動記録を把握することで、感染拡大防止に取り組む。 ・ 台東区PCRセンターの運營業務
看護師等臨時職員	77人	
東京都派遣職員	62人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染者数等の情報を東京都に共有

人材派遣	1日の最大人数	主な従事内容
発熱受診相談センター (令和2年4月～)	3人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 看護師により、発熱時等の相談に対応
感染対策事務 (令和4年5月～)	16人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 看護師による積極的疫学調査 ・ 療養証明書の発行、新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談等に対応 〔対応件数〕 令和4年度 5,674件、令和5年度 126件 (R5.9.30時点)

(2) 保健・医療提供体制確保計画の策定①

(新型コロナウイルス感染症対策室)

【実施時期】 令和3年12月1日策定、令和4年5月19日改定

【事業概要】

- ・感染拡大時においても、保健所の体制を確保するための計画を策定した。

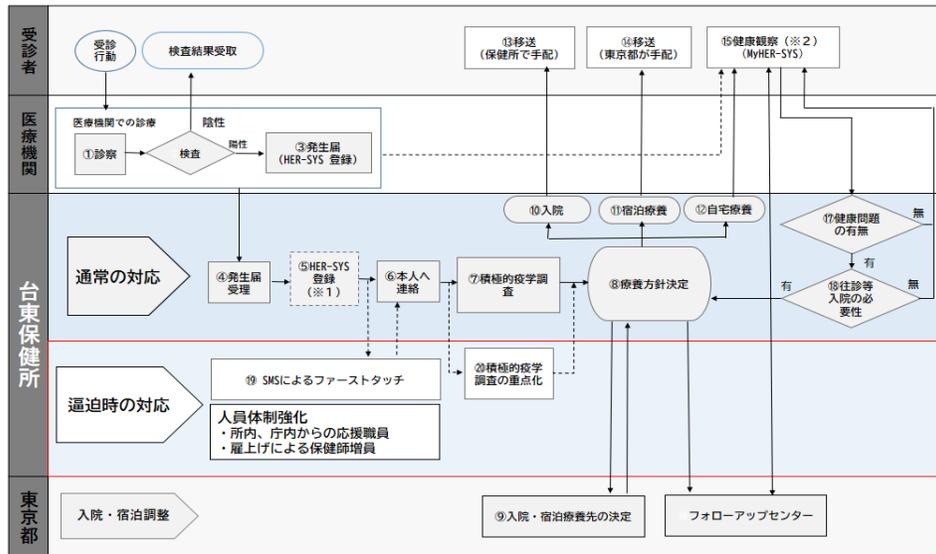
〔令和3年12月策定〕

感染拡大に備えて関係機関との連携を推進し、保健所による総合的な保健・医療提供体制の構築を図る。

〔令和4年5月改定〕

感染が拡大した第6波の経験を踏まえ、感染拡大時においても、保健所業務を円滑に行うため、全庁応援体制を明記し、フェーズの設定及び体制の強化について改定した。

● 医療機関受診後の基本業務フロー（発生届あり：感染ピーク時）イメージ



※1 医療機関でHER-SYSに登録していない場合は保健所で登録

※2 必要に応じて保健所からパルス・オキシメーターを配達、東京都に食料品の配達を依頼

(2) 保健・医療提供体制確保計画の策定②

●フェーズ・移行基準

	平時	フェーズⅠ	フェーズⅡ	フェーズⅢ	フェーズⅣ	フェーズⅤ
移行基準		他道府県において、それまでの減少傾向から2週連続で増加に転じた場合	▶Ⅰ⇒Ⅱ 区の感染者数が61人/日以上、もしくは、3週連続で増減率1.2程度で推移した場合	▶Ⅱ⇒Ⅲ 区の感染者数が121人/日以上、もしくは、フェーズⅠの状態から3週連続で増減率1.2程度で推移した場合	▶Ⅲ⇒Ⅳ 区の感染者数が241人/日以上、もしくは、フェーズⅠの状態から3週連続で増減率1.4程度で推移した場合	▶Ⅳ⇒Ⅴ 区の感染者数が321人/日以上、もしくは、フェーズⅠの状態から3週連続で増減率1.6程度で推移した場合
(台東区の新規感染者数)		400人/週以下 (60人/日以下)	401～800人/週 (61～120人/日)	801～1,700人/週 (121～240人/日)	1,701～2,200人/週 (241～320人/日)	2,201～4,200人/週 (321～600人/日)

●業務別人員体制（区職員）

業務別人員体制（区職員）						
業務別人員体制（一日当たり）		単位：人				
業務名	平時	フェーズⅠ	フェーズⅡ	フェーズⅢ	フェーズⅣ	フェーズⅤ
(1)発熱受診相談センター	5 (0)	5 (0)	6 (0)	6 (0)	6 (0)	6 (0)
(2)PCR検査	9.5 (0.5)	9.5 (0.5)	12.5 (0.5)	15 (0.5)	16 (0.5)	16 (0.5)
(3)疫学調査・療養方針決定・療養先の調整	8 (4)	10.5 (6.5)	15 (10)	20 (12)	30 (18)	37+a (21+a)
(4)感染者移送	1.5 (0.5)	1.5 (0.5)	2.5 (0.5)	3.5 (0.5)	3.5 (0.5)	3.5 (0.5)
(5)健康観察	1.5 (1.5)	2.5 (2.5)	2.5 (2.5)	3.5 (3.5)	4.5 (4.5)	4.5+a (4.5+a)
(6)食料品・日用品支援	0.5 (0.5)	0.5 (0.5)	0.5 (0.5)	0.5 (0.5)	0.5 (0.5)	0.5 (0.5)
(7)パルスオキシメータ貸与	2 (2)	2 (2)	3 (2)	3 (2)	3 (2)	3+a (2+a)
(8)施設等の感染症対策	2 (2)	2 (2)	3 (3)	3 (3)	3 (3)	3 (3)
(9)感染症事務	18 (10)	19 (11)	26 (19)	30 (23)	37 (28)	41+a (30+a)
計	48 (21)	52.5 (25.5)	71 (38)	84.5 (45)	103.5 (57)	114.5+a (62+a)

※（ ）内は、会計年度任用職員を除いた区職員の人数

【主な対策・まとめ】

- ・ 令和2年4月に新型コロナウイルス感染症対策室、令和3年2月に新型コロナワクチン接種担当を保健所内に設置した。
- ・ 兼務職員や会計年度任用職員、東京都の派遣職員、人材派遣職員を活用し、人員体制を強化した。また、人員の増加に伴い、保健所内の会議室に執務室を確保した。
- ・ 変異株の出現により、感染拡大が繰り返され、保健所業務がひっ迫した。保健所体制の確保を目的に、令和3年12月、「保健所・医療提供体制確保計画」を策定したが、感染拡大した第6波の経験を踏まえ、令和4年5月、同計画を改定した。
- ・ 感染拡大に伴い保健所の感染対策業務が過大となり、メンタルヘルスケアとしてグループ面談を実施するとともに、業務過多により帰宅が遅くなる職員のために、区内に宿泊施設を用意した。

【課題】

- ・ 新興感染症が発生した場合、迅速・的確な情報把握に努めるとともに、広く区民へ情報提供を行い、区民の感染症への不安の軽減・解消することが必要である。
- ・ 平時のうちから健康危機に備えた準備を計画的に進めておく必要があり、全庁的な職員の役割分担や業務内容に応じた外部人材の登用や確保、民間活用を含めた人員体制を整備するなど、早期に十分な体制を整備する必要がある。
- ・ 膨大な量の業務が発生することをあらかじめ想定し、応援職員等の担当する業務を整理してマニュアルを整備するとともに、必要な執務スペースや什器・OA機器等の確保などの準備に取り組む必要がある。

1. 感染者数の推移と区の主な対策

2. 保健所体制

3. 相談体制

4. 検査体制

5. 積極的疫学調査及び防疫措置

6. 患者支援／自宅療養支援

7. 医療提供体制の確保

8. 新型コロナワクチン接種

3. 相談体制

(1) 発熱受診相談センター

(新型コロナウイルス感染症対策室)

【実施時期】 令和2年2月3日～実施中

【事業概要】

- ・発熱等の症状がある方や、感染不安がある方の相談に看護師が対応し、医療機関の紹介や療養方法等を案内している。
- ・令和2年9月までは、「帰国者・接触者相談センター」という名称で実施した。
- ・人材派遣の契約(令和2年4月15日～)を行う前は、健康部職員が相談に対応した。
- ・新型コロナに対する不安が大きかった第1波と、感染者の療養期間や濃厚接触者の待機期間などの対応が複雑だった第5波、第6波、第7波は、相談件数が多かった。(最多で1日197件)
- ・感染状況に応じて、2～5名体制で運営している。

【実績】 相談件数

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (10/31時点)
10,963件	10,817件	9,899件	1,793件

(2) 後遺症相談窓口（区立台東病院）の設置

(新型コロナウイルス感染症対策室)

【実施時期】 令和3年11月～実施中

【事業概要】

- ・新型コロナウイルス感染症に罹患し、療養期間が終了した後も何らかの症状（疲労感・倦怠感、発熱・微熱、咳・痰、嗅覚・味覚障害等）が続く方など、コロナ後遺症に関する相談専用電話を区立台東病院内に設け、無料相談を実施している。

〔受付時間〕

平日14時～16時（祝日・年末年始は除く）

【実績】 相談件数

令和3年度 (11/1～)	令和4年度	令和5年度 (10/31時点)
26件	120件	23件

【主な対策・まとめ】

- ・令和2年2月に「帰国者・接触者相談センター（現：発熱受診相談センター）」を設置。発熱等の症状がある方や、感染不安がある方の相談に看護師等が対応し、医療機関の紹介や療養方法を案内している。感染状況に応じて、2～5名体制で運営している。（相談件数：約3万件）
- ・令和3年11月に区立台東病院に後遺症相談窓口を設置し、区民の相談に無料で応じており、必要な場合には外来でも対応している。

【課題】

- ・発熱受診相談センターについては、人員の確保には時間を要するため、常に感染状況を予測し、早期の準備が必要である。
- ・新たな感染症の発生の際にも、後遺症を含めた相談先を確保していく必要がある。

1. 感染者数の推移と区の主な対策

2. 保健所体制

3. 相談体制

4. 検査体制

5. 積極的疫学調査及び防疫措置

6. 患者支援／自宅療養支援

7. 医療提供体制の確保

8. 新型コロナワクチン接種

4. 検査体制

(1) 台東区PCRセンターの運営

(生活衛生課・新型コロナウイルス感染症対策室)

【実施時期】 令和2年4月8日～令和5年3月31日

【事業概要】

- ・感染者や濃厚接触者に対する検査の実施場所がなかったため、急きょ区有施設に設置した。
- ・運営は職員（令和2年10月31日までは検体採取を台東病院に依頼）が行い、感染状況に応じて週2～3日実施した。（令和2年6月25日までは週5日実施）
- ・第3波、第4波、第5波は、検査数が多かった。（多い日は1日に、40～70件の検体を採取）

【実績】 検査件数

令和2年度	令和3年度	令和4年度
2,863件	3,276件	163件

【実施時期】 令和2年6月11日～令和5年5月7日

【事業概要】

- ・区内医療機関に委託し、主に診療所から依頼された患者にPCR検査を実施した。
- ・土日祝日を除く毎日2時間実施し、第5波、第6波、第7波のピーク時には、1日に40～60件の検査を実施した。
- ・感染拡大時には、祝日や年末年始も開設した。民間検査機関での検査が可能となったことに加え、PCR検査を実施する医療機関も増え、さらに検査キットが流通したことにより、徐々に検査件数は減少した。

【実績】 検査件数

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (5/7まで)
4,574件	6,010件	3,270件	31件

(3) 臨時PCRセンターの開設

(新型コロナウイルス感染症対策室)

【実施時期】 令和4年1月31日～3月31日、令和4年7月25日～8月31日

【事業概要】

- ・感染者数が急増した第6波と第7波の感染拡大時に、たいとうPCRセンターを補完するために設置した。
- ・区内医療機関から依頼された患者に、PCR検査を実施した。(民間検査機関に委託)

【実績】 検査件数

令和3年度 (R4.1.31～3.31)	令和4年度 (R4.7.25～8.31)
436件	301件

(4) 区内施設への集団検査

(生活衛生課・保健予防課・保健サービス課)

【実施時期】 令和2年度～令和3年度

【事業概要】

- ・感染者が増加する可能性があるかと判断した学校や高齢者施設等に対して、集団検査を実施した。

【実績】 検査件数

令和2年度	1,632件	令和3年度	776件
-------	--------	-------	------

【実施時期】 令和4年2月8日～3月31日

【事業概要】

- ・感染者が急増した第6波の時期に、東上野区民館に、東京都PCR等検査無料化事業を実施する民間検査機関を誘致した。

〔対象〕

- ・ワクチン検査パッケージ制度の利用等で検査が必要な方
- ・東京都民で感染不安を感じる方 等

【実績】 検査件数

令和3年度

962件

【主な対策・まとめ】

- ・台東区PCRセンターは、感染者や濃厚接触者に対する検査の実施場所がなかったため、急きょ区有施設に設置した。令和2年6月25日までは週5日実施、その後は、感染状況に応じて週2～3日の実施であった。（検査件数：約6千件）
- ・たいとうPCRセンターは、令和2年6月に区内医療機関に委託し、主に診療所から依頼された患者にPCR検査を実施した。第5波、第6波、第7波のピーク時においては、1日に40～60件の検査を実施した。（検査件数：約1万4千件）
- ・臨時PCRセンターは、感染者数が急増した第6波と第7波の感染拡大時に、たいとうPCRセンターを補完するために設置した。（検査件数：737件）

【課題】

- ・今後の新たな感染症発生時においても、東京都健康安全研究センターや民間検査機関と連携し、早急に検査ができる体制を確保する必要がある。
- ・感染拡大時に検査件数の増加により、委託した医療機関の負担が過大となった時期もあった。感染状況等の影響による検査需要の変化を的確に捉え、検査体制の構築が必要である。

1. 感染者数の推移と区の主な対策

2. 保健所体制

3. 相談体制

4. 検査体制

5. 積極的疫学調査及び防疫措置

6. 患者支援／自宅療養支援

7. 医療提供体制の確保

8. 新型コロナワクチン接種

5. 積極的疫学調査及び防疫措置

(1) 積極的疫学調査と患者支援

(保健予防課・新型コロナウイルス感染症対策室)

【実施時期】 令和2年2月～令和5年5月7日

【事業概要】

- ・新型コロナウイルス感染症患者に対し積極的疫学調査（行動履歴の把握や家族情報の聴取）を行い、感染症の拡大防止を図るとともに、患者の健康状態を確認し、適切な医療につなげた。
- ・患者発生サーベイランス：新型コロナウイルス感染症患者を集計し、感染拡大時には広報やHPで注意喚起を実施した。
- ・病原体サーベイランス：検体を検査機関が解析し株を特定した。結果をHER-SYSへ入力し、流行株の判別に寄与した。

時期	【対応実績】
第1・2波	新型コロナウイルス感染症患者と濃厚接触者に積極的疫学調査を行い、感染症の拡大防止を図るとともに、患者の健康状態を確認し、適切な医療につなげた。 また、令和2年4月8日以降は台東区PCRセンターが開設されたため、濃厚接触者については、台東区PCRセンターで検査を行い、感染拡大防止に取り組んだ。
第3～5波	令和3年1月に、東京都が「自宅療養者フォローアップセンター」を保健所設置区に拡大したため、重症化リスクが低い患者の健康観察については、自宅療養者フォローアップセンターを活用することで、急増する患者に対応した。なお、自宅療養している方には必要に応じてパルスオキシメータを貸与した。
第6～8波	第6波はデルタ株からオミクロン株への変遷に伴い、患者数が過去最多となった。 急増する陽性者に対応するため、「SMS（ショートメッセージサービス）」を活用した患者への連絡体制を構築。 1日に数百人の患者が発生したため、ファーストコンタクトについてはSMSを活用し、療養に際し必要な情報を速やかに伝達できる体制を整備し急増する陽性者に対応した。 また、令和4年1月に東京都が「うちさぽ東京」を開設した。体調変化の相談や、配食・パルスオキシメータの配送（貸与）依頼を24時間体制で対応した。

【事業概要】

- ・ 医療機関・施設等でクラスターが発生した際に、実地にて調査・指導を行い、感染拡大防止を図った。

【実績】

時期	対応
第1波～第5波	医療機関・施設内等でクラスターが発生した場合、保健所職員が実地調査を実施し、現況確認を行うとともに、感染症予防に関する指導を行い、拡大防止に取り組んだ。必要に応じて、TEIT（東京都実地疫学調査チーム）を活用し、クラスター対策を実施した。
第6波以降	東京都が「即応支援チーム※」を設置し、高齢者・障害者の入所施設への即応支援チームの派遣を開始した。以降は、従前のクラスター対策に加え、適宜「即応支援チーム」を活用しクラスター対策を実施した。 ※〔即応支援チーム〕 高齢者・障害者の入所施設に対し、陽性者発生後に施設のゾーニング・消毒等について指導

(3) 新型コロナウイルス感染症対策周知（飲食店向け）

（生活衛生課）

【実施時期】 令和2年7月～令和3年3月

【事業概要】

区内飲食店に立ち入り、新型コロナウイルス感染症対策の周知を実施した。

【実績】

期間	対象	対象件数	実施件数
令和2年7月9日	上野2丁目地区	155件	69件
令和2年7月15日	浅草、西浅草、雷門	29件	15件
令和2年8月11日、13日	上野6丁目アメ横ガード下	14件	14件
令和2年9月17日～25日	区内料理店	20件	16件
令和3年1月13日～21日	通常20時以降も営業している居酒屋など 区内飲食店（客席あり）	2,195件	934件
令和3年3月29日	上野6丁目アメ横ガード下	23件	23件
	合 計	2,436件	1,071件

【主な対策・まとめ】

- ・新型コロナウイルス感染症患者等に対し、積極的疫学調査（行動履歴の把握や家族情報の聴取）を行い、感染拡大の防止に努めた。また、患者の健康状態を確認し、適切な医療に繋がれた。
- ・保健所においては、患者情報を一元管理できるデータベースを利用した患者対応状況の進捗管理やチャットロボットによるオンライン対応、ショートメッセージサービスの導入など、デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進により業務の効率化を図った。
- ・区内の患者発生サーベイランスを実施し、感染拡大時は広報や区公式HPにおいて注意喚起を実施した。
- ・医療機関・施設等でクラスターが発生した際に、実地にて調査・指導を行い、感染拡大の防止を図った。
- ・飲食店に立ち入り、新型コロナウイルス感染症対策の周知を実施した。

【課題】

- 感染拡大時には、疫学調査や患者対応等の事務量が急増し、保健所業務のひっ迫につながったため、感染症発生時より迅速な人員体制の確保が重要である。
- 新興感染症の発生等を見据えながら、業務のデジタル化を推進するとともに、発生時には速やかに対応できるようデジタル技術の積極的な活用を図り、また、各保健所における取組情報の共有等を通じ、東京都と連携して保健所業務のDXを推進する必要がある。
- 医療機関や高齢者施設等におけるクラスターについては、施設管理者等と連携し、施設内の感染対策を講じて拡大を防ぐことが重要である。また、必要に応じて東京都が設置したTEITや即応支援チームを活用し、効果的かつ効率的に実施していく必要がある。
- 区内の感染状況の把握に努め、感染拡大時には注意喚起や感染予防について適時周知する必要がある。

1. 感染者数の推移と区の主な対策

2. 保健所体制

3. 相談体制

4. 検査体制

5. 積極的疫学調査及び防疫措置

6. 患者支援／自宅療養支援

7. 医療提供体制の確保

8. 新型コロナワクチン接種

6. 患者支援／自宅療養支援

(1) 入院調整

(保健予防課)

【実施時期】 令和2年2月～令和5年9月30日

【事業概要】

- ・入院が必要な新型コロナウイルス感染症患者について、保健所が入院調整を実施した。

【実績】

時期	対応
第1・2波	発生当初は区職員が直接医療機関に入院調整を実施した。 令和2年4月に東京都が「入院調整本部」を設置し、広域的な入院調整体制が整えられた。 ただし、重症化リスクが高く早急に入院が必要な患者の調整などについては、引き続き保健所による直接の入院調整を実施した。
第3～8波	令和3年1月に、東京都が夜間入院調整本部を設置したことにより、夜間においても東京都による広域的な入院調整が可能となった。
令和5年5月8日 以降	新型コロナウイルスが5類に位置付けられた後も、段階的な移行期間として、特別な配慮が必要な患者等の入院調整は、保健所において実施した。
令和5年10月1日 以降	医療機関同士での入院調整が原則となり、保健所による入院調整は終了した。

【事業概要】

- ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第26条において準用する法第19条1項の規定により入院勧告を行った患者について、同法第37条に規定する医療に要する費用を区が負担した。

※外来に係る医療費については、東京都が公費負担

【実績】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件数	4件	969件	1,107件	1,546件	44件
金額	276千円	102,996千円	177,972千円	266,375千円	13,611千円

※令和5年度は、令和5年3～4月請求分

(3) 療養証明書発行（自宅療養）

【事業概要】

- ・新型コロナウイルス感染症に罹患し、自宅療養したことを証明する書類を発行した。療養証明書は、主に自身が加入する生命保険契約の請求等に使用される。

※療養証明書は、令和4年4月27日よりMy HER-SYSからも取得可能

※ホテル療養の場合、ホテル入所期間の証明書は東京都が発行
入院の場合、入院期間の証明書は医療機関が発行

【実績】発行件数

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
100件	2,257件	4,325件	2,827件	132件

※令和5年度は、9月30日時点の実績

※令和元年度・2年度は、「就業制限通知書」の発行件数を記載
(療養証明書と同様に、生命保険契約の請求に使用できるもの)



(4) 新型コロナウイルス感染症（疑いを含む）患者移送

(生活衛生課・保健予防課・新型コロナウイルス感染症対策室)

【実施時期】 令和2年1月～令和5年9月30日

【事業概要】

・区内で発生した新型コロナウイルス感染症患者を、自宅等から医療機関や宿泊療養施設へ移送した。

- ①保健所職員の運転による移送(当初)
- ②運転委託による移送(R2.10月～)
- ③民間救急による移送(R2.2月～)

※①・②の移送終了後、車両の消毒は保健所職員(生活衛生課)が実施/ピーク時は1日4～5回

【実績】

②運転委託による移送

令和2年度(R2.10.3～)	令和3年度	令和4年度	令和5年度(R5.5.7まで)
146件	695件	431件	22件

③民間救急による移送(※)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
13件	126件	167件	313件	10件

(※)自立困難な患者や酸素等の投与が必要な患者など、上記①・②で対応が困難なケースについては、③にて移送

(5) 自宅療養者に対する日用品支援

(健康課・新型コロナウイルス感染症対策室)

【実施時期】 令和3年6月1日～令和5年5月7日

【事業概要】

- ・ 区内在住の自宅療養者のうち、他に支援する者がいない等により、生活必需品の確保が困難で希望する方へ日用品の支援を実施した。

〔支給回数〕

対象者が属する世帯につき、1回限り

【実績】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
Aセット	73件	28件	1件
Bセット	76件	16件	—

(支給物資) Aセット：使い捨てマスク、ゴミ袋、ビニール手袋、消毒液、ハンドソープ、ペーパータオル、ティッシュペーパー、トイレットペーパー

Bセット：Aセット+生理用品

(6) かかりつけ医による自宅療養者健康観察

(新型コロナウイルス感染症対策室)

【実施時期】 令和3年8月16日～令和5年5月7日

【事業概要】

- ・下谷・浅草医師会と連携し、新型コロナウイルス感染症の自宅療養者（区民）に対し、医療機関（かかりつけ医等）により電話等で健康観察を実施した。

【実績】

令和3年度(R3.8.16～)	令和4年度	令和5年度(R5.5.7まで)
411件	1,179件	20件

【主な対策・まとめ】

- ・入院が必要な新型コロナウイルス感染症患者に対して、保健所が入院調整を実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症に罹患し、自宅療養したことを証明する書類を発行した。感染拡大時には、自宅療養者も増えたことに伴い、発行件数も増加した。
- ・区内で発生した新型コロナウイルス感染症患者を、自宅から医療機関や宿泊療養施設へ移送した。発生当初においては、保健所職員の運転による移送を行った。自立困難な患者や酸素投与が必要な場合は、民間救急を活用した。
- ・区内在住の自宅療養者のうち、支援者がいない場合、生活必需品の確保が困難で希望する方へ日用品を支援した。
- ・下谷・浅草医師会と連携し、新型コロナウイルス感染症の自宅療養者に対し、医療機関（かかりつけ医等）により、電話等で健康観察を実施した。

【課題】

- ・感染症発生時より迅速な体制確保を行うとともに、調査方針や入院調整方法などを東京都と調整する必要がある。
- ・感染拡大状況に応じて、運転委託による移送や民間救急などを活用して、早い段階から移送体制を整備しておく必要がある。
- ・新興感染症の発生時においても、新型コロナの対応を踏まえ、宿泊・自宅療養者の健康観察については、地域の医師会又は民間事業者に委託すること等により、適切に健康観察を行うことのできる体制を構築する必要がある。
- ・病院、診療所は、地域医師会等の関係者と連携・協力した体制整備を行い、必要に応じ、薬局や訪問看護事業所と連携し、また、各機関間や事業所間でも連携しながら、往診やオンライン診療等、医薬品対応、訪問看護等を行う必要がある。

1. 感染者数の推移と区の主な対策

2. 保健所体制

3. 相談体制

4. 検査体制

5. 積極的疫学調査及び防疫措置

6. 患者支援／自宅療養支援

7. 医療提供体制の確保

8. 新型コロナワクチン接種

7. 医療提供体制の確保

(1) 台東区中核病院の運営支援

(健康課)

【実施時期】 令和2年4月1日～令和4年3月31日

【事業概要】

- ・新型コロナウイルス感染症により、外来診療の休止等の影響を受けている中核病院の運営について協議するための会議体を設置し、支援を行った。（支援協議会終了後は、既存の運営協議会で必要に応じて支援について協議することとした。）

〔委員構成〕 学識経験者3名、医師会2名、区議会1名、行政1名

【実績】

- ・ 会議開催数 令和2年6回、令和3年2回
- ・ 協議会で決定した支援内容

〔令和2年度〕

- ・ 中核病院の医療提供体制の早期回復と体制強化のため、病院内の環境消毒等に係る経費を助成
- ・ 宿泊施設借上げによる医療従事者への宿泊施設の提供（期間：4/23～5/31 1泊5千円×延べ193泊）
- ・ 地代の免除

〔令和3年度〕

- ・ 中核病院の医療提供体制の早期回復と体制強化のため、HCUの機能強化に係る経費を助成
- ・ 地代の免除(令和4年度の地代についても、継続して免除が必要との答申)

※令和4、5年度についても、地代の免除を実施

(2) 医療機関とのWEB会議、病床管理システム、発熱外来状況確認システムの運用

(新型コロナウイルス感染症対策室)

【実施時期】 令和3年1月～令和5年5月7日

【事業概要】

- ・感染症発生当初、区内病院及び両医師会と診療所体制や検査体制の状況、区内感染状況の情報共有を図ることを目的にWEB会議を実施した。
- ・発熱患者をスムーズに主要病院に案内できるように、区内主要病院における発熱外来の予約状況及び病床の空き状況を、区内の診療所がスマートフォン等で確認できるシステムを構築・運用した。

(3) 発熱外来等を設置及び運営する病院／発熱患者等を診療する診療所に対する支援

(新型コロナウイルス感染症対策室)

【実施時期】 令和2年12月～令和3年3月

【事業概要】

- ・インフルエンザとの同時流行に備え、発熱患者が速やかに医療機関を受診する体制を構築するため、発熱患者を診療する病院及び診療所の環境整備等に対して支援を行った。

〔病院に対する支援〕

区内の医療機関から、発熱患者の紹介を受ける「発熱外来」を設置した病院に、必要な経費の一部を助成

〔診療所に対する支援〕

自院のかかりつけ以外の患者に対して診察や検査を実施する診療所に、必要な経費の一部を助成

【実績】 助成件数

病院

4病院

診療所

45診療所（下谷医師会16、浅草医師会25）

(4) 年末年始の診療・検査体制の確保

(健康課)

【実施時期】 令和2年12月29日～令和3年1月3日
(令和3年度以降は、東京都が実施)

【事業概要】

- ・「東京都診療・検査医療機関」に登録をしている医療機関で、年末年始に診療・検査を行う区内の医療機関に対し、支援を行った。

【実績】

支援医療機関数	26機関（4病院、22診療所）
診療時間	延べ212時間
受診者数	延べ541人

(5) 台東病院の医療支援による宿泊療養施設開設

(新型コロナウイルス感染症対策室)

【実施時期】 令和4年1月26日～令和5年3月31日

【事業概要】

- ・東京都と区が連携し、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる宿泊療養施設を設置・運営した。

〔場 所〕 カンデオホテルズ上野公園（台東区根岸1-2-13）

〔施設規模〕 268室（部屋数）・210室（受入可能室数）

〔入所対象者〕 新型コロナウイルスに感染していることが判明した無症状病原体保有者、
または軽症者で基礎疾患が無い方

〔運営体制〕 (1)医療スタッフ：区立台東病院〔医師（オンライン診療等）、看護師（24時間常駐）〕
(2)事務スタッフ：東京都が委託する運営事業者（24時間）
(3)その他：ホテルスタッフの協力あり

【実績】

新規入居者	台東保健所管轄者
6,362人	3,527人／平均割合：55.44%

(6) 休日・夜間発熱相談センターの設置

(新型コロナウイルス感染症対策室)

【実施時期】 令和4年11月29日～令和5年3月31日

【事業概要】

- ・医療機関の受診が難しい夜間・休日において、新型コロナウイルス感染症が疑われる重症化リスクの高い区民等に対し、看護師による電話相談事業を行った。また、必要に応じて、往診やオンライン診療につなげた。

〔対象者〕

新型コロナウイルス感染症の疑いのある区民等で、以下のいずれかに該当する者

- ・65歳以上の高齢者、小学生以下の子供、妊婦
- ・上記以外で症状が重い者

〔対応時間〕

下記の時間帯において、専用ダイヤルにて電話相談を実施

- ・平日・土曜日 18時～翌日6時まで
- ・日曜日・祝日 6時～翌日6時まで（年末年始を含む）

【実績】 対応件数

令和4年度

171件

(内訳) 相談のみ：128件 往診：41件 電話診療：2件

【実施時期】 令和3年8月16日～令和5年5月7日

【事業概要】

- ・ かかりつけ医等が自宅療養者を電話等で診療し、訪問看護が必要と判断した場合に、円滑かつ速やかに訪問看護を活用できるよう、事業所紹介のコールセンターを設置した。

〔案内窓口〕

訪問看護ステーションコスモス（コールセンター業務委託）

〔受付時間〕

平日（月～金）9時～18時

(8) 病床確保支援

(新型コロナウイルス感染症対策室)

【実施時期】 令和5年10月1日～令和6年3月31日

【事業概要】

- ・東京都の医療提供体制に関する移行計画（令和5年5月8日～9月末）終了後も、新型コロナウイルス感染症のため、入院が必要となった区民のための病床を確保した。

〔対象病院〕

東京都新型コロナウイルス感染症入院重点医療機関（永寿総合病院）

【支援内容】

補助項目	病床内容
稼働病床確保	新型コロナ患者をすぐに受け入れられるように空けておく病床 〔補助対象〕 確保病床のうち使用しなかった病床数
休止病床確保	看護スタッフを新型コロナ病床に集約化するために休止する病床 〔上限〕 稼働病床1床あたり1床まで

【主な対策・まとめ】

- ・新型コロナウイルス感染症により、外来診療の休止等の影響を受けている中核病院の運営について協議するための会議体を設置し、支援を行った。
- ・感染症発生当初、区内病院及び両医師会とのWEB会議を開催し、診療体制や検査体制の状況、区内感染状況の情報共有を図った。
- ・緊急事態宣言が解除された後には、感染拡大時に自宅療養者支援に関する医師会等との会議を対面により開催した。
- ・区内診療所が、必要に応じて発熱患者をスムーズに主要病院へ繋げるため、区内主要病院における発熱外来の予約状況及び病床の空き状況が確認できるシステムを構築・運用した。
- ・発熱外来等を設置及び運営・診療する病院・診療所の新型コロナウイルス感染症感染防止対策にかかる設備及び運営等に係る環境整備等について支援し、区内の医療提供体制を整備した。
- ・年末年始の診療・検査体制を確保するために、区内医療機関を支援し、年末年始の医療提供体制を整えた。
- ・感染拡大により自宅療養者が増加したことに伴い、東京都と区が連携し、患者を受け入れる宿泊療養施設を区立台東病院の協力のもと区内に設置・運営した。
- ・区内に在宅療養に対応可能な医療機関が少なく、休日・夜間の診療体制も確保することが困難であった。そのため、休日・夜間において、新型コロナウイルス感染症が疑われる重症化リスクの高い区民等に対し、看護師による電話相談事業を令和4年11月に開始した。相談者の状況に応じて、区が補助し往診やオンライン診療に繋がった。
(相談件数：171件)
- ・東京都の医療提供体制に関する移行計画（令和5年5月8日～9月末）終了後も、新型コロナウイルス感染症により入院が必要となった区民のための病床を確保する。

【課題】

- ・感染症対策においては、下谷・浅草医師会をはじめ、病院、診療所等の関係機関との協力体制が不可欠であるため、各機関と新興感染症発生時の対策について綿密な検討・協議をし、地域医療体制を確保する必要がある。
- ・今後、新興感染症が発生した場合においても、今回の経験を活かしWEB会議等を用いて、医療機関との情報共有・連携を図っていくことが重要である。
- ・病院の医療支援による宿泊療養施設開設においては、病院や東京都、運営事業者、ホテルと緊密な連携を図り、適切な役割分担や体制整備が必要である。
- ・区内には、休日・夜間に案内できる医療機関が少ないため、受診先の確保が必要である。

1. 感染者数の推移と区の主な対策

2. 保健所体制

3. 相談体制

4. 検査体制

5. 積極的疫学調査及び防疫措置

6. 患者支援／自宅療養支援

7. 医療提供体制の確保

8. 新型コロナワクチン接種

8. 新型コロナウイルスワクチン接種

(1) 台東区民の接種状況

(新型コロナウイルス感染症対策室)

年齢階層別 接種回数・接種率

	1回目		2回目		3回目		4回目		5回目	
	回数	割合(%)	回数	割合(%)	回数	割合(%)	回数	割合(%)	回数	割合(%)
乳幼児 (0～4歳)	470	7.6	447	7.3	338	5.5	125	2.0	—	—
小児 (5～11歳)	1,512	18.4	1,455	17.7	781	9.5	261	3.2	83	1.0
12～64歳	119,595	80.8	118,866	80.3	97,105	65.6	49,936	33.7	15,595	10.5
高齢者 (65歳以上)	42,534	94.4	42,402	94.1	40,747	90.4	37,566	83.4	32,089	71.2
総計	164,111	79.1	163,170	78.6	138,971	67.0	87,888	42.4	47,767	23.0

	6回目		7回目		総接種回数
	回数	割合(%)	回数	割合(%)	
乳幼児 (0～4歳)	—	—	—	—	1,380
小児 (5～11歳)	—	—	—	—	4,092
12～64歳	4,776	3.2	1,305	0.9	407,178
高齢者 (65歳以上)	23,180	51.4	11,573	25.7	230,091
総計	27,956	13.5	12,878	6.2	642,741

【出典】令和5年11月12日時点 国資料

※母集団は、総務省「令和5年住民基本台帳年齢階級別人口」による。
転出等、消除者された者の回数は含まない。

※年齢階層は、令和5年11月12日時点の年齢で判定している。

(2) 接種回数ごとの概要①

対象	12歳以上				
接種	初回（1・2回目）接種	3回目接種	4回目接種	令和4年秋開始接種 （オミクロン株対応）	令和5年春開始接種 （オミクロン株対応）
対象者	12歳以上の方 (ファイザーは令和3年6月に、 モデルナは同年8月に12歳以上 へ対象拡大)	初回接種を完了した12歳以上の方 (ファイザーは令和4年3月に12歳以上へ対象拡大)	初回接種を完了した、 ・60歳以上の方 ・18歳以上60歳未満の方で、 基礎疾患を有する方その他 重症化リスクが高いと医師が 認める方並びに医療従事者 及び高齢者施設等の従事者	初回接種を完了した12歳以上の方	初回接種を完了した、 ・65歳以上の方 ・5歳以上65歳未満の方で、 基礎疾患を有する方その他 重症化リスクが高いと医師が 認める方並びに医療従事者 及び高齢者施設等の従事者
開始時期	令和3年5月※	令和3年12月	令和4年5月	令和4年9月	令和5年5月
接種会場 (接種終了施設含む)	○区内診療所（約100か所）		○病院（永寿総合病院、台東病院、浅草病院、浅草寺病院）		
	○集団接種会場 ・花川戸一丁目施設 ・谷中防災コミュニティセンター ・台東一丁目区民館 ・金杉区民館下谷分館 ・上野精養軒 ・上野NSビル	○集団接種会場 ・花川戸一丁目施設 ・谷中防災コミュニティセンター ・台東一丁目区民館 ・たなかスポーツプラザ	○集団接種会場 ・花川戸一丁目施設 ・谷中防災コミュニティセンター ・台東一丁目区民館 ・たなかスポーツプラザ	○集団接種会場 ・花川戸一丁目施設 ・谷中防災コミュニティセンター ・台東一丁目区民館 ・たなかスポーツプラザ ・東上野区民館 ・北上野二丁目特設会場	—
高齢者施設	27施設 約1,300名	27施設 約1,250名 (ワクチン※1施設実施)	27施設 約1,200名 (ワクチン※2施設実施)	29施設 約1,250名 (ワクチン※4施設実施)	29施設 約1,100名 (ワクチン※4施設実施)
障害者施設	12施設 約90名	11施設 約80名	10施設 約70名	9施設 約70名 (ワクチン※1施設実施)	7施設 約60名 (ワクチン※1施設実施)
路上生活者等	1回目 89名・2回目 85名 (令和3年9・10月)	54名 (令和4年4月)	31名 (令和4年9月)	36名 (令和5年1月)	6名 (令和5年7月)

※医療従事者は令和3年4月から接種開始

(2) 接種回数ごとの概要②

対象追加	12歳以上	5～11歳		生後6か月～4歳	
接種	令和5年秋開始接種 (オミクロン株対応)	小児初回接種 (小児1・2回目接種)	小児追加接種	乳幼児初回接種 (乳幼児1～3回目接種)	乳幼児追加接種
対象者	初回接種を完了した生後6か月以上の方	5歳から11歳以下の方	初回接種を完了した5歳から11歳の方	生後6か月から4歳の方	初回接種を完了した生後6か月から4歳の方
開始時期	令和5年9月	令和4年3月	令和4年9月	令和4年11月	令和5年10月
接種会場 (接種終了施設含む)	<ul style="list-style-type: none"> ○区内診療所 (約100か所) ○病院 <ul style="list-style-type: none"> ・永寿総合病院 ・台東病院 ・浅草病院 ・浅草寺病院 	<ul style="list-style-type: none"> ○区内診療所 (5か所) ○病院 <ul style="list-style-type: none"> ・永寿総合病院 ・台東病院 ・浅草寺病院 ○集団接種会場 <ul style="list-style-type: none"> ・上野区民館 ・寿区民館 ・谷中防災コミュニティセンター 	<ul style="list-style-type: none"> ○区内診療所 (5か所) ○病院 <ul style="list-style-type: none"> ・永寿総合病院 ・台東病院 ・浅草寺病院 ○集団接種会場 <ul style="list-style-type: none"> ・台東保健所 	<ul style="list-style-type: none"> ○区内診療所 (3か所) ○病院 <ul style="list-style-type: none"> ・永寿総合病院 ・台東病院 ・浅草寺病院 	<ul style="list-style-type: none"> ○区内診療所 (3か所) ○病院 <ul style="list-style-type: none"> ・永寿総合病院 ・台東病院 ・浅草寺病院
備考	○ファイザー社のオミクロン株XBB.1.5系統対応1価ワクチンを使用	<ul style="list-style-type: none"> ○令和5年8月からはファイザー社のオミクロン株BA.4/5対応小児用2価ワクチンを使用 ○令和5年10月からはファイザー社のオミクロン株XBB.1.5系統対応小児用1価ワクチンを使用 	<ul style="list-style-type: none"> ○令和5年3月からはファイザー社のオミクロン株BA.4/5対応小児用2価ワクチンを使用 ○令和5年10月からはファイザー社のオミクロン株XBB.1.5系統対応小児用1価ワクチンを使用 	<ul style="list-style-type: none"> ○3回接種で1セット ○令和5年10月からはファイザー社のオミクロン株XBB.1.5系統対応乳幼児用1価ワクチンを使用 	○ファイザー社のオミクロン株XBB.1.5系統対応乳幼児用1価ワクチンを使用

(3) 新型コロナウイルスワクチン接種予約

【事業概要】

- ・4病院会場（永寿総合病院、台東病院、浅草病院、浅草寺病院）及び集団接種会場の接種予約について、予約システムを導入し、電話・インターネットでの予約を可能とした。

【実績】

- ・令和3年3月1日に開設した「台東区ワクチンコールセンター」（18か国語対応）は、需要に応じて回線数を増設する等、区民の円滑な接種予約の実現に努めた。令和5年8月までに、延べ約20万8千件の予約受付、相談業務に対応した。

(4) 接種予約代行「お助け隊」

【事業概要】

- ・初回接種時(令和3年5月)及び3回目接種時(同年12月)には、インターネット・電話が使用困難な方を対象に、本庁舎と台東保健所等に特設会場を設置して、接種予約の代行サービスを実施した。

【実績】

- ・初回接種開始時は、全庁的な職員の応援体制を構築し、本庁舎1階に総合相談窓口を設置するとともに、約1,000件の予約代行を実施した。
- ・3回目接種開始時は、台東保健所1階ロビー及び花川戸一丁目施設に特設会場を設置して、約600件の予約代行を実施した。また、本庁舎3階にも総合相談窓口を設置した。
- ・上記期間以外にも、台東保健所6階新型コロナウイルスワクチン接種担当窓口にて、来庁者の希望に応じて適宜予約代行を実施した。

(5) 新型コロナウイルス ワクチン 広報・情報発信

【事業概要】

・わかりやすい情報を、適時・適切に提供するため、下記の取組みを実施した。

【実績】

※感染症対策・感染状況に関する広報・情報発信は、P27に掲載

媒体	実施方法	概要
電子媒体	区ホームページ	<ul style="list-style-type: none"> ワクチン接種に係る全体的な情報提供 接種を推進する区長動画メッセージ 年代ごとに、接種の安全性・有効性、副反応等を示す専用ページを設置
	SNS	<ul style="list-style-type: none"> 区公式SNS（LINE、X(旧Twitter)、メールマガジン）で、最新の予約情報等を提供
	メール	<ul style="list-style-type: none"> 初回接種未完了者、追加接種未接種者に対し、接種勧奨メールを送付
	デジタルサイネージ・YouTube	<ul style="list-style-type: none"> 区政情報モニター（区役所本庁舎、生涯学習センター）、鉄道駅モニターを使用した情報提供 区長動画メッセージを商店街で放映 ワクチン接種に係る全体的な情報配信

媒体	実施方法	概要
紙媒体	広報たいとう	<ul style="list-style-type: none"> ワクチン接種に係る全体的な情報提供
	ポスター	<ul style="list-style-type: none"> 町会掲示板、区有施設、医療機関、教育機関、商業施設、鉄道駅、めぐりん車内に予約方法・接種会場等を案内するポスターを掲示
	チラシ	<ul style="list-style-type: none"> 町会回覧、区有施設、教育機関へ予約方法・接種会場等を案内するチラシの配架・配布 接種が優先される高齢者や妊婦向けイベント等で接種勧奨のチラシを配布 接種会場で接種を終えた方に副反応等の注意点を記載したカードやチラシを配布
	手紙・はがき	<ul style="list-style-type: none"> 初回接種未完了者、追加接種未接種者に対し、接種勧奨の手紙・はがきを送付
	区情報誌	<ul style="list-style-type: none"> 未就園児保護者向け情報誌や外国人向け多言語情報誌などに、幅広い対象者に向けた接種案内を掲載
	その他	<ul style="list-style-type: none"> 区ケーブルテレビ
その他	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線、青パトによる接種勧奨 区役所本庁舎での接種勧奨懸垂幕の設置 	



鉄道駅モニターでのデジタルサイネージ



接種案内ポスター

(6) 新型コロナウイルスワクチン接種証明書（ワクチンパスポート）

【事業概要】

- ・令和3年7月26日から、海外渡航者用に接種証明書の発行を開始した。
- ・同年12月20日から、国内向け接種証明書の発行を開始するとともに、電子申請による接種証明書の申請受付を開始した。
- ・また、同日から、国がマイナンバーカードを利用してPC・スマートフォン等の端末から接種証明書を申請・発行できるサービスを開始した。
- ・令和4年7月26日からは、国がマイナンバーカードを利用した接種証明書のコンビニ交付を開始した。海外渡航者用の接種証明書も、同年7月21日以降に海外渡航者用接種証明書の発行歴があり、その時と旅券番号が同一であれば、指定のコンビニでの取得が可能となった。

【実績】 発行件数

種別／年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度※	種別計
窓口申請	1,866	3,227	210	5,303
郵送申請	2,911	3,395	245	6,551
電子申請	17,066	41,374	4,791	63,231
合計	21,843	47,996	5,246	75,085

※令和5年度は、8月31日時点の実績



【主な対策・まとめ】

- ・法令及び国の指示に基づき、令和3年4月、医療従事者への接種を皮切りに、新型コロナウイルスワクチン接種を開始した。
- ・過去に例を見ない大規模な接種事業において、接種を希望する区民が円滑に、かつ安心して接種が受けられるよう、病院・医師会、その他関係機関と緊密に連携・協力しながら、適切な接種体制を構築し、国や東京都と比較しても、早期に高い接種率を達成できた。
- ・接種時期の前倒しや接種間隔の変更等、国の突然の方針転換にも迅速に対応しつつ、接種券の早期発送、予約代行サービス、夜間や予約なし接種の実施、様々な媒体を用いた接種勧奨・情報発信等、きめ細やかな対応を展開してきた。

【課題】

- ・初回接種時には、国からのワクチン供給量の見通しが不透明であったことから、接種予約等に支障をきたした。
- ・度重なる国の方針転換に自治体が混乱する場面も多かった。国には早期に必要な情報を明確に発信するよう、東京都と連携して求めていく必要がある。
- ・初回接種の予約開始当初、予約システムへのアクセスやコールセンターへの入電が集中し、予約が取りづらい状況が発生した。システムの処理能力やコールセンターの回線数の増強等、円滑に予約できる体制整備が課題となる。また、ネット予約の利用が難しい高齢者等への配慮も重要である。
- ・集団接種会場の必要性を検討する場合は、開設すべき期間や規模等を的確に見極めて、効率的な運営を目指すことが重要である。
- ・担当部署の早期立上げ及び適切な人員体制確保、並びに全庁的な職員の応援体制を構築する必要がある。